

令和7年度第11回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和8年2月26日(木) 午前 9時35分
- 閉会日時 令和8年2月26日(木) 午前11時25分
- 開会場所 美浦村役場 3階 大会議室
- 出席委員等
  - 教育長 小松 正樹
  - 教育長職務代理者 田組 順和
  - 委員 木村 寿
  - 委員 林 美恵子
  - 委員 武田 美佐登
- 出席事務局職員
  - 教育部長 葉梨 美穂
  - 学校教育課長 松葉 時男
  - 指導室長 若林 功
  - 子育て支援課長 葉梨 裕美
  - 生涯学習課長 石川 大志
  - 美浦幼稚園長 矢崎 和子
  - 大谷保育所長 広瀬 良子
  - 木原保育所長 加藤 厚子
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 0人
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村学校給食費の無償化に関する条例施行規則	可決
議案第2号	美浦村学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則	可決
議案第3号	美浦村立学校等救急搬送時選定療養費助成金交付要綱	可決
議案第4号	美浦村立保育所救急搬送時選定療養費助成金交付要綱	可決
議案第5号	美浦村立児童館救急搬送時選定療養費助成金交付要綱	可決
議案第6号	美浦村学生等教育関連ボランティア活動証明書交付要綱	可決
協議第1号	美浦村学校給食費の無償化に関する条例に係る意見聴取について	可決

協議第2号	美浦村附属機関設置条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
協議第3号	美浦村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
協議第4号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
協議第5号	美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
協議第6号	美浦村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
協議第7号	美浦村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例に係る意見聴取について	可決
協議第8号	令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について	可決
協議第9号	令和8年度美浦村一般会計予算に係る意見聴取について	可決

○葉梨教育部長

おはようございます。定例教育委員会にご参会、大変お疲れさまです。

開会に先立ちまして、申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。1ページの「日程」の中で、協議第4号の末尾「条例」の次に「に係る意見聴取について」が漏れておりますので、訂正をお願いいたします。

また、同様に33ページの標題にも「に係る意見聴取について」を加えていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

次に、本日の日程についてご審議いただきますようお願い申し上げます。

会議は、原則として公開としておりますが、教育委員会会議規則第15条の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とされております。

本日の「協議第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例に係る意見聴取について」から、「協議第9号 令和8年度美浦村一般会計予算に係る意見聴取について」は、美浦村議会定例会提出前の議案でございますので、公開しないことにしたいと思います。

また、「議案第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例施行規則」及び「議案第2号 美浦村学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、「協議第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例」に関連する議案でございますので、公開しないことにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

～異議なしの声あり～

異議なしのお声をいただきましたので、「協議第1号」から「協議第9号」及び「議案第1号」並びに「議案第2号」は公開しないことといたします。

それでは、教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、教育長に議事進行をお願いいたします。

○小松教育長

ただ今より「令和7年度第11回定例教育委員会」を開会いたします。

本日の会議は、全員出席いただいております。

教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。林委員をお願いいたします。

それでは、本日の日程をご報告いたします。

付議事項として、議案第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例施行規則、議案第2号 美浦村学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則、議案第3号 美浦村立学校等救急搬送時選定療養費助成金交付要綱、議案第4号 美浦村立保育所救急搬送時選定療養費助成金交付要綱、議案第5号 美浦村立児童館救急搬送時選定療養費助成金交付要綱、議案第6号 美浦村学生等教育関連ボランティア活動証明書交付要綱。

協議事項として、協議第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例に係る意見聴取について、協議第2号 美浦村附属機関設置条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、協議第3号 美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、協議第4号 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、協議第5号 美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、協議第6号 美浦村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、協議第7号 美浦村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例に係る意見聴取について、協議第8号 令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について、協議第9号 令和8年度美浦村一般会計予算に係る意見聴取についてでございます。

ここで、委員のみなさまにお諮りいたします。

本日の、議案第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例施行規則及び議案第2号 美浦村学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則につきましては、協議第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例に関連する規則でございますので、まず、協議第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例についてご協議いただき、その後に議案第1号及び議案第2号についてご審議いただきたいと思いますが、ご意見ございますか。

～なしの声あり～

○小松教育長

ご意見がないようですので、ただ今申し上げました日程で進めてまいりたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

○小松教育長

それでは、議事に入ります。

協議第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例に係る意見聴取について、

事務局の説明をお願いします。

松葉学校教育課長。

【協議第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例に係る意見聴取について】

【学校教育課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

林委員。

○林委員

ありがとうございました。本当に今、物価高騰の折なので、給食の無償化ということで、各家庭においても手助けになると、いい支援だなと、ありがたいことだと思っております。

申請書を提出する形になっていますが、ここに弁当持参ということが書かれていますけれども、現在、そういった学校給食において弁当持参の児童・生徒がいるのかなと思って、お聞きしたいです。

○小松教育長

松葉学校教育課長。

○松葉学校教育課長

ただいまの林委員のご質問にお答えいたします。

すいません、確かな数字はなくて、正確にはお答えできませんけど、アレルギーを持たれているお子さんで、給食が食べられないということで、お弁当を持ってくる方、たしか、今、2名か3名だったと思うんですけど、そんなに多くはないんですが、その方につきましては、お弁当を持ってくるという状況です。

○小松教育長

林委員。

○林委員

ありがとうございました。

○小松教育長

他にありませんか。

武田委員。

○武田委員

今、お弁当の話が出たんですが、給食をそのまま食べる子は、村の徴収を免除されて徴収なしということでしたが、お弁当を持ってくる子に対しては、何か差額というのが発生して、お金がその方に振り込まれるとかそういうことはあるのでしょうか。

○小松教育長

松葉学校教育課長。

○松葉学校教育課長

ただ今の武田委員のご質問にお答えいたします。

現時点では、給食費の無償化というところで動いておりまして、お弁当を持って

きている方への助成というところにつきましては、検討しているところでございます。

○小松教育長

他にご意見、ご質問等、ございませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、村長部局に「同意する」と回答することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例施行規則について、事務局の説明をお願いします。

**【議案第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例施行規則について】**

**【学校教育課長 説明】**

**【非公開】**

**【質疑応答】**

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

ございませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第2号 美浦村学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします

**【議案第2号 美浦村学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について】**

**【学校教育課長 説明】**

**【非公開】**

**【質疑応答】**

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

ございませんか。

これは、毎年ごとに、継続するかどうかは見直しを行うのですか。これはずっとということではなくて。

松葉学校教育課長。

○松葉学校教育課長

こちらの給食費の無償化につきましては、現時点では令和8年度以降ということになっていきますけれども、この後の情勢でどうなるかというところがまだ不明な部分もありますが、基本的には毎年見直していくような形になるのかなど、私個人としては考えています。

○小松教育長

他に、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

ございませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第3号 美浦村立学校等救急搬送時選定療養費助成金交付要綱について、事務局の説明をお願いします。

**【議案第3号 美浦村立学校等救急搬送時選定療養費助成金交付要綱について】**

**【学校教育課長 説明】**

**【質疑応答】**

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

選定療養費の助成ということで、前にお話ししたように、こういう制度をつくっていただき、しかも学校、幼稚園だけじゃなくて、保育所と児童館の方もということで、よかったと思います。

実際、選定療養費が発生する事案は少ないかもしれませんが、本当にこれがあると、ためらうことなくっていう部分が、条文にもありますけど、そういった点で学校現場とかそれぞれ子ども達を預かっている立場としては、本当に安心できると思います。

実際に、運用していくときに、今の話を聞いていると、保護者の方が一応申請をする形になるわけですね。だからその主旨を、よく学校とかそれぞれの現場に伝えておいた方がいいのかなと思いました。ありがとうございます。

○小松教育長

他に、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

ございませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第4号 美浦村立保育所救急搬送時選定療養費助成金交付要綱、議案第5号 美浦村立児童館救急搬送時選定療養費助成金交付要綱について、一括議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

**【議案第4号 美浦村立保育所救急搬送時選定療養費助成金交付要綱について】**

**【議案第5号 美浦村立児童館救急搬送時選定療養費助成金交付要綱について】**

**【子育て支援課長 説明】**

**【質疑応答】**

○小松教育長

議案第4号 美浦村立保育所救急搬送時選定療養費助成金交付要綱について、議案第5号 美浦村立児童館救急搬送時選定療養費助成金交付要綱について、事務局の説明がありました。ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

ございませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、議案第4号及び議案第5号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第6号 美浦村学生等教育関連ボランティア活動証明書交付要綱について、事務局の説明をお願いします。

【議案第6号 美浦村学生等教育関連ボランティア活動証明書交付要綱について】

【生涯学習課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありました。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

武田委員。

○武田委員

この「活動に参加した学生等に対し」と第1条にあるんですけど、この学生というのは、例えば高校生とか大学生を指すのか、それとも中学生も入っているのか教えてください。

○小松教育長

石川生涯学習課長。

○石川生涯学習課長

武田委員のご質問にお答えいたします。

学生等ということになっておりまして、想定では中学生以上、なぜかという、高校受験、大学受験と就職試験等にこの証明書がどうやら必要になるという情報が入っておりますので、そういう形で予定しております。

○小松教育長

武田委員。

○武田委員

ありがとうございました。中学生とか高校生の受験に対して必要だということで、例えば、みほ産業文化フェスティバルですとか、城山まつりですとか、幼稚園、保育所の運動会など、地域クラブのボランティアクラブがあると思うんですが、そのボランティアが認められればいいなと思っております。

今回みほ産業文化フェスティバルでも、中学生がたくさんボランティアをしていて、ゴミ拾いとか、ジャージを着て活動していたのがとても印象的でしたので、どんどんそういうところに中学生とか高校生が活動できればいいなと思います。お願いします。

○小松教育長

石川生涯学習課長。

○石川生涯学習課長

武田委員ありがとうございます。生涯学習課が直接ボランティアを募集してって

いう形では考えていなくて、武田委員おっしゃったように、美浦ボランティアクラブを活用する予定になっています。こんなボランティアがあつたらいいねということで、美浦ボランティアクラブと、そこは連携して広く募集してもらって、その活動に参加した人達はしっかりと証明していく形で予定しております。

○小松教育長

田組教育長職務代理人。

○田組教育長職務代理人

この交付要綱ができた経緯は、そういう要望が多かったためこういう形の要綱ができたのか、その経緯がどうだったのか、あくまでもボランティアですが、謝礼が発生している場合もあると思いますが、そういった時に高校生、大学生がお手伝いしてくれてもこの対象にはならなかったりするのか。もし、その辺のところが決まっているなら教えていただきければと思います。証明書を出すことはいいことだと思います。

○小松教育長

石川生涯学習課長。

○石川生涯学習課長

田組教育長職務代理人ありがとうございます。一応ですねこの要綱ができた経緯なんですけど、現高校3年生の生徒から、大学受験の添付書類としてボランティア証明書が必要になるので、こういうことをやったので交付をお願いしたいということから、いろいろ他市町村の状況等を見ながら交付要綱を制定するという経緯でございます。

それとボランティアにも有償とか無償とかありまして、普通に報酬として貰っているものに関しては、当然ボランティアではないのかなと思いますが、有償ボランティアでも、交通費レベルの報酬で活動してもらったとか、そういうものであれば交付できるのかなと考えております。

○小松教育長

ほかに、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

ございませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○小松教育長

次に、協議事項に移ります。

協議第2号 美浦村附属機関設置条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、事務局の説明をお願いします。

【協議第2号 美浦村附属機関設置条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【学校教育課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、村長部局に「同意する」と回答す

ることに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

協議第3号 美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、事務局の説明をお願いします。

【協議第3号 美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【学校教育課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

委員の方は小学校、中学校だいたい8名から9名くらいは依頼は済んだということですか。

松葉学校教育課長。

○松葉学校教育課長

ただ今教育長よりありましたが、委員は小学校、中学校、現時点で8名の方に委員の委嘱をお願いしておりまして、ほぼ9割方の方から委嘱の同意は頂いております。残りの方につきましても、あと2名なんですけども、その方につきましても、今月中には、お会いして同意を頂くよう、委嘱のお願いに行く予定であります。

○小松教育長

ほかに、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、村長部局に「同意する」と回答することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

協議第4号 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、事務局の説明をお願いします。

【協議第4号 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【子育て支援課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、村長部局に「同意する」と回答することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

協議第5号 美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、事務局の説明をお願いします。

【協議第5号 美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【子育て支援課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、村長部局に「同意する」と回答することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

協議第6号 美浦村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、事務局の説明をお願いします。

【協議第6号 美浦村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【子育て支援課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、村長部局に「同意する」と回答することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

協議第7号 美浦村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例に係る意見聴取について、事務局の説明をお願いします。

【協議第7号 美浦村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例に係る意見聴取について】

【子育て支援課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、村長部局に「同意する」と回答することに決定いたしました。

ここで会議の途中ではございますが、この後長くなることが予想されますので、  
暫時休憩といたします。あの時計で35分から再開したいと思います。

～ 休憩 ～

○小松教育長

それでは時間になりましたので再開いたします。

協議第8号 令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について、事務局の説明をお願いします。

【協議第8号 令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について】

【松葉学校教育課長 説明】

【葉梨子育て支援課長 説明】

【石川生涯学習課長 説明】

【広瀬大谷保育所長 説明】

【加藤木原保育所長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、村長部局に「同意する」と回答することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

協議第9号 令和8年度美浦村一般会計予算に係る意見聴取について、事務局の説明をお願いします。

【協議第9号 令和8年度美浦村一般会計予算に係る意見聴取について】

【松葉学校教育課長 説明】

【葉梨子育て支援課長 説明】

【石川生涯学習課長 説明】

【矢崎幼稚園長 説明】

【広瀬大谷保育所長 説明】

【加藤木原保育所長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、村長部局に「同意する」と回答することに決定いたしました。

○小松教育長

続きますので、その他に入ります。事務局からの案件はございませんので、委員の方で案件がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

○小松教育長

それでは、以上をもちまして、「令和7年度第11回定例教育委員会」を閉会いたします。